

不二速報



発行日 2010年12月1日
第7号 第3回団体交渉速報号

第3回団体交渉速報

大学側と正式なかたちで「議事録承認」まで至っていませんが、席上で確認できた新規の内容を、速報として報告いたします。なお、アンダーラインが第2回団体交渉（11月12日）以後における新規事項です。

【第3回団体交渉速報】

日時：11月25日（木）16時～17時

場所：本部棟1階TV会議室

大学側：山崎事務局長、渡部総務部長、澤田人事・労務課長ほか2名（伊東学長は所用のため欠席）

組合側：芳賀委員長、森野副委員長、岡端書記長、書記2名

1. 人勧準拠の実施時期について

本学に勤務する全教職員（非常勤職員を除く）に対し、平均約0.19%の削減が、本年12月から実施されます。したがって、残念ながら12月支給のボーナスにもそのことが反映されます。

一般職6級および教育職5級で55歳以上の者については、上記削減に加え、さらに1.5%の大幅削減が追加で実施されます。しかし、その分の実施に関しては1か月遅れの2011年1月からです。

学長・理事の役員（指定職）においては、本年4月にまで遡及するとは言え、0.2%の削減方針は変えられませんでした。

2. 「一律3年雇い止め」の撤廃に向けて

法人化後採用の非常勤職員における「一律3年雇い止め」の運用見直しの具体的方針を、大学側が年内に決め、年明けに公表することになりました。もちろん、現職員も対象です。過渡期の対応も含め前向きに検討するとのことでした。

3. 法人化後採用の非常勤職員における昇給問題について

現行では4月のみが昇給月になっています。4月採用だと問題はありませんが、年度途中の採用者、たとえば5月採用だと、次年度ではなく、次々年度の4月にならないと昇給ができない仕組みになっています（1年未満の勤務では昇給不可）。この場合、1年11か月も勤務しなければ昇給ならず、とても不合理なことと言わざるを得ません。

組合からの指摘に対し、大学側は、本件に関し改善する方向であると約束しました。

静岡大学教職員組合
<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

目次：	
第3回団体交渉	1～2
「技術職員交流集会」報告	2



4. 地域調整手当について

浜松・島田・藤枝地区勤務者の地域調整手当率が、2011年1月から1%上がります(3%→4%)。

5. 技術職員の待遇改善に関して

技術職員と確氷理事(研究・情報担当)との懇談会が、2010年12月7日(火)に実施されます。

6. 過半数代表者に対する説明について

過半数代表者への就業規則改定内容の説明および意見集約期間について、大学側は「連絡はなるべく早くを心がける」と回答したのに対し、組合は「十分な時間的余裕」をもって事にあたることを強く求めました。

7. 非常勤職員の待遇改善

非常勤職員に対し、これまでのご苦勞に報いるため「一時金」(いわゆる正規職員のボーナスに相当するもの)を支給するよう求めましたが、認められませんでした。また、法人化前採用の非常勤職員の時間給

は、法人化に伴い昇給なしの固定給になりましたが、浜松地区勤務者の現行時間給は依然として静岡地区勤務者よりも低いままなのでこれを是正してほしいと要求しました。

→ このことに関して、大学側は東西格差があることは認めましたが、今回の席上で改善の約束までは得られませんでした。

8. 僅かな代償措置以外の余剰金(約1億5千万弱と推定)の用途

保育施設の新設、保健管理センターの移設に伴う大学会館の改修を例示しました。

※今年度限りの待遇改善として要求した、東西両地区への地域手当の0.5%上乘せ支給、非常勤職員への一時金支給、また55歳以上の1.5%削減時期を3月に延期することは、認められませんでした。

※現在、議事録をまとめている最中です。交渉の詳しい内容をお知りになりたい方は、ぜひ教職員組合までお問い合わせください!

『中部ブロック技術職員交流集会』が行われました

10月16日から17日にかけて「かんぼの宿 浜名湖三ケ日」において開催された。

今回は静岡大学から6名の参加を含め8大学より20名の参加があったことは、当番校として嬉しいことであった。

各大学からのレポートも充実しており、特に近年では印刷物による報告とコンピュータを用いた報告が同量程度となってきた。このことは、これからの会議の方向性として十分考慮に入れるべきことであろう。



～ 教職員共済生活協同組合からお知らせ ～

教職員共済生協では、ご退職後の生活をサポートさせていただく

「年金共済」「新・終身共済」をご用意しています。

ご退職後の生活のご準備に、ぜひ一度リーフレットと設計書をご覧ください。

フリーダイヤルまで、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先) 教職員共済生活協同組合 大学事業所

電話：0120-628-095 (平日9:00～17:30) メール:dgs@coral.ocn.ne.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-14 朝日神保町プラザ502

ホームページ：<<http://www.kyousyokuin.or.jp/>><http://www.kyousyokuin.or.jp/>

